

概要版

第2次 中央市教育振興基本計画 (中間見直し版)

令和2年度



令和11年度

中央市の教育の基本

まごころ

- ・ 生きる力をはぐくむ教育(生)
- ・ 命を大切にする教育(命)
- ・ 信頼しあう教育(信)

中間見直しの趣旨

本市では、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「第2次中央市教育振興基本計画」(以下、「本計画」という)を令和2年3月に策定しました。本計画では、全ての教育に関わる活動において「まごころ」を基本とし、生きる力をはぐくむ教育・命を大切にする教育・信頼しあう教育を推進することを基本理念に掲げ、教育に関する各種施策を推進してきました。

本計画においては、5年後に施策や具体的な事業内容等の見直し及び数値目標の再設定を行うこととしており、今回、令和2年度から令和6年度 of 取組に関する振り返りを行い、令和7年度以降の方針を改めて示します。

中間見直しの内容

今回の中間見直しでは、国・県などの直近の動きを把握するとともに、教育を取り巻く社会的な環境の変化や本市の教育環境を整理し、時代の潮流に対応した教育の推進につなげていきます。

また、計画の前半期間における主な取組実績や数値目標の達成状況に関する振り返りを行い、課題を整理するとともに、後半期間に推進する施策について検討を行いました。



発行日：令和7年3月
発行：中央市教育委員会

〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原301-1
電話 055-274-8521 / F A X 055-274-7132

国・県の動き

国では、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、同計画において2つのコンセプトと5つの基本的な方針を示しました。

また、令和3年1月に中央教育審議会が答申した「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点が挙げられています。

県においては、令和6年3月に新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定し、「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」を基本理念に掲げ、3つの基本目標と11の基本方針の体系で今後5年間に取り組む施策を整理しています。

本市においても、これらの内容を参酌し、今後の教育に関する施策に反映していきます。

国の第4期教育振興基本計画の概要

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

基本的な方針

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

教育を取り巻く環境

教育を取り巻く社会的な環境の変化について、以下の7つの項目ごとに整理しました。

進行する少子高齢化・核家族化をはじめ、グローバル化の進展や子供の社会的環境の多様化など、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

これらは、全国のみならず本市においても考慮しなければならない重要な要素であり、それぞれの項目に関する現状を十分に把握したうえで、具体的な施策の内容に反映していきます。

少子高齢化

核家族化

グローバル化

子供の社会的
環境の多様化

インフラ
整備の進展

人生100年時代の
生涯教育
・生涯スポーツ

教育政策の
変化

中間見直しの結果

数値目標を設定している指標を中心に、施策や具体的な事業内容等の見直しを行い、令和7年度から令和11年度までの新たな数値目標を設定しました。当該目標の達成に向け、引き続き各施策を推進していきます。

基本目標 1 次代を切り拓く力を養う教育の実現	平成30年度実績	令和5年度実績	令和11年度目標
全国学力・学習状況調査の県平均正答率との比較割合	小学校 95.3% 中学校 96.8% (令和元年度実績)	小学校 99.2% 中学校 104.5%	小学校 100% 中学校 100%
ALTの配置数	4人 (令和元年度実績)	4人	6人
市内に住む中学生の実用英語技能検定料助成金申請者の割合	16.85%	16.4%	30.0%
キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	小学校 – 中学校 –	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
山梨県新体力テスト・健康実態調査（全種目）の全国平均との比較割合	小学校 95.3% 中学校 97.8% (令和元年度実績)	小学校 96.0% 中学校 98.2%	小学校 100% 中学校 100%
子どもまもり隊への加入者数	147人 (令和元年度実績)	136人	150人

基本目標 2 生涯成長することができる学習環境の形成	平成30年度実績	令和5年度実績	令和11年度目標
生涯学習事業への参加者数	5,764人	5,422人	5,500人
市が所有するスポーツ施設の利用者総数	174,792人	211,951人	215,000人
市立図書館の貸し出し点数	383,176点	304,543点	400,000点
歴史・文化に関する事業への参加者数	784人	1,569人	1,500人
生涯学習事業への参加者数	5,764人	5,422人	5,500人

基本目標 3 誰もが確かな学びを受けられる教育体制の整備	平成30年度実績	令和5年度実績	令和11年度目標
日本語指導が必要な児童生徒・保護者のための通訳等の配置人数	4人 (令和元年度実績)	5人	8人
年間20回以上「きずなの日」を実施している学校数	小学校 4校 中学校 2校	小学校 6校 中学校 2校	小学校 6校 中学校 2校
留守番電話を設置した学校数	小学校 0校 中学校 0校 (令和元年度実績)	小学校 2校 中学校 1校	小学校 6校 中学校 2校
時間外勤務月45時間以内の達成率（年実績）	小学校 51% 中学校 48% (平成30年5月～平成31年3月実績)	小学校 30% 中学校 36%	小学校 70% 中学校 60%
日本語指導が必要な児童生徒・保護者のための通訳等の配置人数	4人 (令和元年度実績)	5人	8人

基本目標

基本目標や基本方針については、中間見直し前から変更はありません。

引き続き、市の教育が目指す将来像を実現するために、次の3つを基本方針として、必要な施策を実施していきます。

基本目標 1

次代を切り拓く力を養う教育の実現

基本目標 2

生涯成長することができる学習環境の形成

基本目標 3

誰もが確かな学びを受けられる教育体制の整備

重点施策

中間見直し前と同様、本市では、次の施策を本計画内で重点的に推進すべき施策と位置づけて取り組みます。

コミュニティ・スクールを核とした 地域とともにある学校づくり

本市では、本計画に基づき学校運営協議会の設置を推進し、令和2年度に全ての小中学校で設置が完了しました。その後は、学校運営協議会の開催などを通じて地域の特色に応じた取組を推進しようと試みましたが、令和2年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大による影響などもあり、コミュニティ・スクールについては十分な活用を図ることができていない面があります。

計画前半の導入期間を経て、計画の後半期間がコミュニティ・スクールの活動の充実・拡充期間となるよう、これまで以上に学校と地域の連携を強化し、地域の声を積極的に活かした特色ある学校づくりを推進していきます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。学校運営協議会制度は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させながら、協働して子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目的とする制度です。

本市においても、各小中学校やその地域の特徴、資源（人・物・事）を生かした、**各学校独自の魅力**を備えた**コミュニティ・スクール**となるよう、取組を推進していきます。

